## 市町村児童家庭相談の取組状況について (平成18年4月1日現在) (速報値)

都道府県名 埼玉県

	夜	間休	日の対応体制	有		業務マニコ	ィア	ル 有
1	横瀬町	44	狭山市			東秩父村		
2	皆野町	45	熊谷市		2	横瀬町		
3	美里町	46	上尾市			江南町		
4	江南町	47	草加市		4	ときがわ町		
5	越生町	48	春日部市			小鹿野町		
6	ときがわ町	49	越谷市		6	神川町		
7	小鹿野町	50	川越市		7	菖蒲町		
8	大利根町	51	所沢市		8	川島町		
9	滑川町				9	三芳町		
10	鳩山町				10	寄居町		
11	嵐山町				11	白岡町		
12	菖蒲町				12	日高市		
	川島町					鳩ヶ谷市		
	栗橋町				14	吉川市		
15	松伏町				15	和光市		
16	上里町				16	本庄市		
17	宮代町				17	行田市		
18	鷲宮町				18	東松山市		
	小川町				19	坂戸市		
20	毛呂山町				20	鴻巣市		
	伊奈町				21	新座市		
	白岡町				22	狭山市		
	幸手市				23	上尾市		
	日高市				24	春日部市		
	羽生市				25	川越市		
	鳩ヶ谷市				26	所沢市		
27	蓮田市				27	川口市		
	志木市							
	鶴ヶ島市							
	北本市							
31	秩父市							
32	久喜市							
	和光市							
	桶川市							
	八潮市							
	本庄市							
	行田市							
	坂戸市							
	ふじみ野市							
	富士見市							
	戸田市							
	深谷市							
	入間市							

<sup>※1</sup> 政令指定都市は除く

<sup>※2 「</sup>業務マニュアル有」には都道府県が作成したマニュアルを保有している場合を含む